

第20回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2018年 6月23日(土曜日)

午後1時30分 (受付開始は午後1時)

開催場所

東京都品川区大井一丁目50番5号

アワーズイン阪急(ツイン館)4階

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 補欠取締役1名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

証券コード 3853
2018年6月7日

株 主 各 位

東京都品川区大井一丁目47番1号
インフォテリア株式会社
代表取締役社長 平野 洋一郎

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会社の第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、お手数ながら議決権を行使していただきたく、お願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月22日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の場合】

所定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、2018年6月22日（金曜日）午後5時30分までに賛否をご登録ください。

なお、詳細につきましては3頁の「議決権の行使等について」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月23日（土曜日）午後1時30分（受付開始：午後1時）
2. 場 所 東京都品川区大井一丁目50番5号
アワーズイン阪急（ツイン館）4階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠取締役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.infoteria.com/jp/ir/stock/meeting/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査役会の監査報告を、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.infoteria.com/jp/ir/stock/meeting/>) に掲載させていただきます。
 - ◎当日は本株主総会終了後、同会場において事業戦略説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使等について

議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」（4頁から11頁まで）をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法がございます。

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2018年6月23日(土曜日)
午後1時30分
(受付開始：午後1時)

郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2018年6月22日(金曜日)
午後5時30分
到着分まで

インターネット



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使サイトにアクセスし、賛否をご入力ください。

行使期限

2018年6月22日(金曜日)
午後5時30分まで

【議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い】

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより議決権行使を複数回された場合には、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

【インターネットで議決権を行使される場合の注意点】

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスの上、議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、初めてアクセスされる際に、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、この「ログインID」及び「仮パスワード」は、本株主総会に関してのみ有効です。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は株主様のご負担となります。
- (4) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細は、以下のご照会先（ヘルプデスク）にお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電 話 0120-173-027（通話料無料）
受付時間 土・日・休日を含む午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

グローバル展開にあたり、より識別性が高く、将来的な事業領域の発展性を持った世界ブランドを確立するために社名を変更するものであります。なお、この定款変更の効力発生日は、2018年10月1日といたしたいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (商号) 第1条 当社は、 <u>インフォテリア株式会社</u> と称し、英文では <u>Infoteria Corporation</u> と表示する。	第1章 総 則 (商号) 第1条 当社は、 <u>アステリア株式会社</u> と称し、英文では <u>ASTERIA Corporation</u> と表示する。
(新 設)	附 則 第1条 (商号) の変更は、 <u>2018年10月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、第1条の効力発生日をもってこれを削除する。</u>

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	 ひらの よういちろう 平野 洋二郎 (1963年8月25日生)	1983年7月 有限会社キャリアラボ入社 1987年11月 ロータス株式会社入社 (現 日本IBM株式会社) 1998年9月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2004年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director 2012年2月 亿福天(杭州)信息科技有限公司 董事 (現任) 2012年5月 Extentech Inc.(現 Infoteria America Corporation) Director(現任) 2012年9月 櫻枫天(上海)貿易有限公司 董事 (現任) 2014年6月 Infoteria Pte. Ltd. Director(現任) 2017年4月 This Place Limited Director (現任)	2,040,000株
2	 ごみ ひろふみ 五味 廣文 (1949年5月13日生)	1972年4月 大蔵省入省 1996年7月 大蔵省銀行局調査課長 1998年6月 金融監督庁検査部長 2000年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 2001年7月 金融庁検査局長 2002年7月 金融庁監督局長 2004年7月 金融庁長官 2007年7月 金融庁離職 2009年10月 株式会社プライスウォーターハウスクーパース総合研究所理事長 2009年11月 青山学院大学特別招聘教授 (現任) 2011年6月 株式会社ミロク情報サービス監査役 2014年1月 西村あさひ法律事務所顧問 (現任) 2015年2月 ボストンコンサルティンググループ シニア・アドバイザー (現任) 2015年6月 アイダエンジニアリング株式会社 取締役 (現任) 2016年6月 当社取締役 (現任) 2016年6月 株式会社ミロク情報サービス取締役 (現任) 2017年6月 SBIホールディングス株式会社 取締役 (現任)	—

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	 <p>たむら こうたろう 田村 耕太郎 (1963年7月23日生)</p>	<p>1989年4月 山一証券株式会社入社 1996年9月 新日本海新聞社入社（現相談役） 2001年8月 大阪日日新聞社代表取締役社長 2002年10月 鳥取選挙区から参議院議員当選 2004年7月 参議院議員再選（二期） 2006年9月 内閣府大臣政務官 2008年9月 参議院国土交通委員長 2010年11月 Yale University, Senior Fellow 2011年7月 RAND Corporation, Senior Fellow 2011年11月 新日本海新聞社取締役東京支局長 2014年7月 国立シンガポール大学兼任教授（現任） 2014年7月 Japan Intelligence Initiative Pte. Ltd CEO（現任） 2015年1月 Milken Institute, Asia Fellow（現任） 2015年6月 当社取締役（現任）</p>	-
4	 <p>アニス・ウッザマン Anis Uzzaman (1975年9月12日生)</p>	<p>2001年12月 IBM Corporation- Cadence Design Systems 入社 2011年5月 Fenox Venture Capital General Partner & CEO（現任） 2012年10月 Dream Link Entertainment America 取締役（現任） 2013年7月 IMJ Fenox Global Fund I General Partner（現任） 2013年5月 Lark Technologies 取締役（現任） 2013年8月 Tech in Asia 取締役（現任） 2013年10月 Kii Inc. 取締役 2014年4月 Jetlore 取締役（現任） 2014年6月 当社取締役（現任） 2015年5月 I AND C-Cruise 取締役（現任） 2015年8月 Afero 取締役（現任） 2015年10月 ZUU 取締役（現任） 2015年12月 Jibo 取締役（現任） 2016年1月 Startup World Cup 会長（現任） 2016年7月 Afectiva 取締役（現任） 2017年7月 Sano 取締役（現任） 2017年11月 Blue Frog Robotics 取締役（現任）</p>	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 五味廣文氏、田村耕太郎氏及びAnis Uzzaman氏は社外取締役候補者であります。
3. 五味廣文氏、田村耕太郎氏及びAnis Uzzaman氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

五味廣文氏は、金融庁長官をはじめとしてわが国の金融政策に長期間携わった経験、また近年は経営戦略コンサルティング企業のアドバイザーなどの経験から、上場企業のガバナンスや経営に豊富な知見を有しております。今後当社が、上場企業としてさらなるガバナンスの強化、資金調達、国内外への投資などを行うにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

田村耕太郎氏は、現在国立シンガポール大学の兼任教授、米国Milken InstituteのFellowを務めており、過去には在阪メディア企業の経営や国会議員として国政に携わった経験から国内外で政治・経済の分野において幅広いネットワークと知見を有しております。今後当社が、海外において新たな展開を行うにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

Anis Uzzaman氏は、シリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルのCEOで、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後当社が、海外において新たな技術領域に投資を行うにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

4. 五味廣文氏は、現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 田村耕太郎氏は、現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. Anis Uzzaman氏は、現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 当社は、五味廣文氏、田村耕太郎氏及びAnis Uzzaman氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、五味廣文氏、田村耕太郎氏及びAnis Uzzaman氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
8. 五味廣文氏及び田村耕太郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、各氏を独立役員として同取引所に届け出ております。
9. Anis Uzzaman氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
10. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2018年3月31日）現在の株式数を記載しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役尾崎常行氏および監査役小口光氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	 お ぎ き 常 行 (1950年2月21日生)	1976年4月 北海道曹達株式会社入社 1980年11月 ダイカ株式会社(現 株式会社あらた)入社 1985年1月 株式会社アスキー入社 1994年6月 株式会社アスキー・ネットワーク・テクノロジー(現 Winテクノロジー株式会社) 出向 取締役 総務経理部長 1996年4月 株式会社ビー・ユー・ジー入社 経理部長 2001年4月 株式会社アスキーNT(現 Winテクノロジー株式会社) 入社 管理本部長 2003年6月 当社 執行役員 管理部長 2005年9月 当社 取締役 管理部長 2006年11月 当社 監査役(現任)	—
2	 お ぐ ち ひかる (1972年5月19日生)	1998年3月 第一東京弁護士会登録 2004年12月 国際協力機構ラオス法制度整備プロジェクト法律アドバイザー 2005年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2006年5月 国際協力機構ベトナム技術支援(競争法)アドバイザー 2006年7月 外務省国際協力局政策課課長補佐(任期付任用公務員) 2007年4月 東京大学法学部民法非常勤講師 2010年10月 西村あさひ法律事務所ホーチミン事務所代表 2012年9月 西村あさひ法律事務所ハノイ事務所代表 2015年6月 当社 監査役(現任) 2016年1月 西村あさひ法律事務所ベトナム事務所統括パートナー(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 尾崎常行氏を監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
尾崎常行氏は、永年にわたり財務・経理業務の経験を重ね、当社の取締役管理部長などを経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、当社の監査役として十分な役割を果たすことが期待できるため、監査役として選任をお願いするものであります。
3. 尾崎常行氏は、現在、当社監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年8ヶ月となります。
4. 小口光氏は、社外監査役候補者であります。
5. 小口光氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
小口光氏は、西村あさひ法律事務所において弁護士としての豊富な知識と経験を持ち、また同法律事務所のベトナム統括パートナーとして日本法人等の海外展開等のアドバイス経験を有するものであり、今後の海外展開で重要な法律の観点での指導及び、弁護士の立場から当社のコーポレートガバナンス体制の強化、企業価値の向上に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 小口光氏は、現在、当社社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
7. 小口光氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。
8. 小口光氏は、2018年5月24日に開催予定のDCMホールディングス株式会社の定時株主総会において、同社の社外監査役に選任され、就任の予定です。当社と同社との間には特別の関係はありません。
9. 当社は、尾崎常行氏及び小口光氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、尾崎常行氏及び小口光氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
10. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2018年3月31日）現在の株式数を記載しております。

第4号議案 補欠取締役1名選任の件

業務執行取締役が欠けることになる場合に備え、補欠の取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
 <p>北原 淑行 (1962年10月27日生)</p>	<p>1988年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社入社 (現 日本ヒューレット・パッカート株式会社)</p> <p>1990年2月 キヤノン株式会社入社</p> <p>1991年4月 ロータス株式会社入社 (現 日本IBM株式会社)</p> <p>1998年9月 当社設立 常務取締役</p> <p>2001年1月 当社 取締役副社長</p> <p>2004年4月 Infoteria Corporation USA, Inc Director</p> <p>2005年6月 当社 取締役 開発部長</p> <p>2007年9月 当社 取締役副社長</p> <p>2007年10月 インフォテリア・オンライン株式会社 取締役</p> <p>2011年4月 メタデータ株式会社 取締役</p> <p>2012年2月 億福天(杭州)信息科技有限公司 董事長(現任)</p> <p>2012年4月 当社 取締役 開発本部長兼技術本部長</p> <p>2012年5月 Extentech Inc. (現 Infoteria America Corporation) Director (現任)</p> <p>2015年6月 当社 執行役員 副社長(現任)</p> <p>2016年6月 当社 最高技術責任者(現任)</p> <p>2017年4月 This Place Limited Director (現任)</p>	958,000株

(注) 1. 候補者は、当社の従業員及び関係会社の役員であります。

2. 候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2018年3月31日)現在の株式数を記載しております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠けることになる場合に備え、補欠の監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株式の数
 たか はし こ 高橋 もと子 (1963年8月21日生)	1986年4月 株式会社リクルート入社 1997年9月 クーパーズアンドライブランド国際税務事務所 (現 PwC税理士法人) 入社 1999年12月 税理士登録 2001年10月 株式会社ポケモン入社 2006年4月 ジニアス・ソノリティ株式会社 監査役(現任) 2012年5月 高橋税務会計事務所開所(現 所長) 2015年3月 株式会社ローソンファーム新潟 監査役(現任) 2015年5月 株式会社ローソンファーム長崎 監査役(現任) 2015年5月 株式会社ローソンファーム鹿児島 監査役(現任) 2015年5月 株式会社ローソンファーム鳥取 監査役(現任) 2015年5月 株式会社ローソンファーム広島神石高原町 監査役(現任)	200株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋もと子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 高橋もと子氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、税理士の資格を持ち、複数の会社での監査役を歴任した経験から、当社の補欠監査役として適任と判断したためであります。上記の理由により、補欠社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 高橋もと子氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
5. 高橋もと子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2018年3月31日)現在の株式数を記載しております。

以 上

事業報告

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における売上収益は3,109,710千円（前連結会計年度比91.8%増）、営業利益は577,195千円（前連結会計年度比91.8%増）、税引前当期利益は443,849千円（前連結会計年度比46.4%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は196,998千円（前連結会計年度比14.5%減）となりました。

《背景となる経済環境》

当連結会計年度における国内経済は、米国のトランプ政権発足や北朝鮮情勢の緊迫化など、国際情勢や政治が大きく揺れ動く中、安定的な拡大基調を辿り設備投資と個人消費がともに底堅く推移しました。そのような中、当社グループが属するIT（情報技術）産業においては、働き方改革の推進を背景にIoT、RPA（運用自動化）などに対するIT投資意欲が引き続き高い傾向がみられました。また、AI/ディープラーニング、ブロックチェーンといった新たな領域では先行投資を進める企業も増加しつつあります。

《当社グループの取り組み》

このような国内経済状況の中、当社グループは、国内のみならず国外市場での大きな成長を目指しています。日本国内においては、当連結会計年度を通じて主力製品「ASTERIA」（アステリア）においてさらなる事業の拡大に尽力しつつ、当社グループが得意とするクラウド技術、スマートデバイス技術を製品化した「Handbook」（ハンドブック）において精力的な営業・マーケティング活動を行い、さらにIoT関連製品として、人とモノをつなぐ「Platio」（プラティオ）、システムとモノをつなぐ「Gravio」（グラヴィオ）の出荷を開始するなど、積極的な事業展開を行っております。国外においては、これまでに中国杭州市、中国香港特別行政区及びシンガポールに研究開発子会社、中国上海市と米国カリフォルニア州に販売子会社を有し、さらにデザインサービスを提供するための子会社であるThis Place社を英国ロンドン市と米国ワシントン州に有しております。

当連結会計年度における、売上収益区分別の経営成績の分析は以下の通りです。

A. ライセンス

「ライセンス売上収益」は、当社ソフトウェアの半永久的使用権の対価です。そのため、季節変動や、企業のIT投資の状況の影響を受け易く売上収益が安定しないという特徴があります。

主な構成要素は、「ASTERIA」のライセンス売上収益で、その他の製品のライセンス売上収益が若干計上されております。

当連結会計年度においては、株式会社電通国際情報サービスと「ASTERIA」の一次代理店であるASTERIAマスターパートナー契約を締結し、販売網を強化しました。また、2017年12月に情報系SaaSとの連携機能を強化した「ASTERIA WARP」の新バージョン「ASTERIA WARP 1712」の出荷を開始し、大手建設業、不動産業、保険業における大型案件が売上収益に貢献いたしました。

当連結会計年度の「ASTERIA」の導入事例として、東急不動産ホールディングス株式会社様、ワタベウェディング株式会社様、株式会社フォーバルテレコム様をはじめとする13件の事例を新たに公開いたしました。

2018年3月末におけるASTERIAシリーズの累計導入社数は6,771社と7,000社突破目前となり、国内市場における11年連続市場シェアNo.1を獲得いたしました（出典：テクノ・システム・リサーチ社「2017年ソフトウェアマーケティング総覧EAI/ESB市場編」）。このような活動の結果、ライセンス売上収益は、前期比で115.5%となりました。

B. サポート

「サポート売上収益」は、既存のお客様から製品のサポート（技術支援、製品の更新など）を行う対価をいただく売上収益です。そのため、季節変動を受けにくいという特徴がありますが、保守契約更新料など僅かながら一時的な売上収益も存在します。

当社では、サポート売上収益の着実な伸張のために、「保守割」サービスから移行した「インフォテリアポイント」サービスを引き続き提供するなど、サポート契約をいただいているお客様の満足度向上を図っております。

このような活動の結果、サポート売上収益は前期比で108.7%となりました。

C. サービス

「サービス売上収益」は、以下の4つのサービスで構成されております。

◎ネットサービス

スマートデバイス向け情報配信・共有サービス「Handbook」を中心とするインターネットを介してソフトウェアを提供するサービスです。

「Handbook」は、スマートデバイス向けの情報配信・共有サービスで、主に企業や教育機関で活用されております。

当連結会計年度においては、ブックオフコーポレーション株式会社様の法人向けiPadレンタルサービスへの標準添付を開始したほか、キヤノン電子株式会社様のドキュメントスキャナーとの連携を行うなど協業を進めることで新たな利用用途の拡大や販売網の強化を行いました。

当連結会計年度の「Handbook」の導入事例として、平田機工株式会社様、株式会社南都銀行様、日本たばこ産業株式会社様、秋田県仙北市をはじめとする16件の事例を新たに公開いたしました。

このような活動の結果として、2018年3月末における「Handbook」の累計契約件数は1,384件となりました。

この他、2017年2月にIoTソフトウェア基盤事業の第1弾としてIoT機器の現場業務での活用を実現するモバイルクラウド基盤「Platio」（プラティオ）の販売を開始いたしました。

◎サブスクリプションサービス

「ASTERIA WARP」をクラウド使用などの新しい使用形態に対応した月額使用料型で提供するサービスです。「ASTERIA WARP」とほぼ同等の製品を使用可能な期間限定版と、基本的な機能に絞り多彩な用途に利用が可能な「ASTERIA WARP Core」があります。この「ASTERIA WARP Core」を専門で取り扱うASTERIAサブスクリプションパートナー制度を昨年度より開始し、当連結会計年度においてはRPAテクノロジーズ株式会社、株式会社システナ、株式会社神戸デジタル・ラボをはじめとする22社とパートナー契約を締結いたしました。このような活動の結果、これらの売上収益は、前期比で169.5%と伸長しました。

◎デザインサービス

This Place社買収の結果、2017年4月から提供を開始したサービスで、顧客企業のブランディング戦略のコンサルティング、ウェブやモバイルアプリのデザインに関するコンサルティング、開発支援を提供するサービスです。当連結会計年度においては、欧州大手のスーパーマーケットチェーン企業や、米国大手携帯キャリア企業などへサービスを提供いたしました。

◎教育サービス

当社が当社製品の研修を提供するものです。

このような活動の結果、サービス売上収益は前期比で549.2%と伸長しました。

また、利益につきましては、主力製品の販売が好調に推移したことに加え、買収した海外子会社の事業活動が好調に推移したことから、営業利益、税引前利益ともに前期を上回ることとなりました。しかしながら、子会社買収に伴うアーンアウト（成果報酬型買収対価）にかかる費用は税制上の損金算入ができないことから、親会社株主に帰属する当期利益は前年を下回る結果となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は29,599千円であり、その主な内容は、子会社の内部造作及びグループの開発用PC並びに周辺機器等の購入であります。

③ 資金調達の状況

当社は、2017年6月から2017年7月に第三者割当による新株予約権の行使により、新株式を2,077,000株発行し、2,250,100千円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

<IFRS>

区 分	第 17 期 (2015年3月期)	第 18 期 (2016年3月期)	第 19 期 (2017年3月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2018年3月期)
売 上 収 益(千円)	1,441,856	1,588,287	1,621,456	3,109,710
営 業 利 益(千円)	130,337	272,330	300,917	577,195
税 引 前 当 期 利 益(千円)	114,528	254,278	303,103	443,849
親会社の所有者に帰属する当期利益又は は 当 期 損 失 (△)(千円)	△14,663	130,548	230,401	196,998
基本的1株当たり当期利益又は基本的 1株当たり当期損失(△)(円)	△1.00	8.79	15.52	11.90
資 産 合 計(千円)	3,408,709	3,390,308	3,600,704	7,559,644
親会社所有者帰属持分(千円)	2,624,883	2,641,319	2,873,553	5,633,615
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	176.77	177.88	193.52	332.64

<日本基準>

区 分	第 17 期 (2015年3月期)	第 18 期 (2016年3月期)
売 上 高(千円)	1,451,462	1,592,121
営 業 利 益(千円)	70,254	312,662
経 常 利 益(千円)	35,218	283,026
親会社株主に帰属する当期純利益又は 当 期 純 損 失 (△)(千円)	△75,873	68,734
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△5.15	4.63
総 資 産(千円)	3,464,300	3,483,232
純 資 産(千円)	2,689,674	2,734,443
1株当たり純資産額(円)	181.13	184.15

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (2015年3月期)	第 18 期 (2016年3月期)	第 19 期 (2017年3月期)	第 20 期 (当事業年度) (2018年3月期)
売 上 高(千円)	1,421,828	1,572,994	1,603,350	1,811,274
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	304,429	354,720	283,314	△143,666
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△7,714	108,369	193,233	△285,012
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	△0.52	7.30	13.01	△17.22
総 資 産 (千円)	3,545,616	3,658,191	3,849,661	6,370,015
純 資 産 (千円)	2,801,901	2,898,643	3,121,371	5,101,249
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	188.69	195.21	210.21	301.05

(3) 重要な子会社の状況等

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
亿福天（杭州）信息科技有限公司	20,000千円	※100.0%	ソフトウェアの研究・開発及びサポート
Infoteria America Corporation	10,000USD	100.0%	ソフトウェアの開発・販売
櫻枫天（上海）貿易有限公司	95,000千円	100.0%	ソフトウェアの販売
Infoteria Hong Kong Limited	20,449,275HKD	100.0%	ソフトウェアの研究・開発・販売及びサポート・運用
Infoteria Pte. Ltd.	6,000,000SGD	100.0%	ソフトウェアの研究・開発・販売及びサポート・運用
This Place Limited	3GBP	100.0%	デジタル・デザインに関する制作とコンサルティング
This Place Inc.	10USD	※100.0%	デジタル・デザインに関する制作とコンサルティング

(注) ※印は子会社による出資を含む比率です。

(4) 対処すべき課題

2018年3月期において、当社グループは過去最高の売上収益を達成することができました。しかし、今後継続的な成長のためには以下に挙げるような対処すべき課題が存在します。

① コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、2015年11月にはコーポレート・ガバナンスに対する当社の取り組みを公表し、2018年4月13日には「業務の適正を確保するための体制」を一部改定しております。また当社は創業時より一貫して社外取締役を2名以上選任し、社外の目と知見による取締役会の監督を実行しております。今後も株主との対話を重視したコーポレート・ガバナンスの更なる強化・充実を意識した経営が必要であると認識しております。

② 戦略的な投資と事業連携強化

当社は、新たな技術の獲得や将来的な投資先企業との協業により市場拡大を期しています。投資先企業の財務状況や市場環境によっては減損処理を行う必要性が生じることもあるため、ガイドラインに則った慎重な投資判断及び投資後の管理（PMI = Post Merger Integration）を行うことが今後ますます重要となると認識しております。

③ 新市場の開拓

当社製品による売上収益のさらなる伸長のためには、当社製品を活用した具体的な用途を提案し、その市場に確固たる地位を確立することが課題となります。当社グループとしては、特に市場性が見込まれる以下のような新たな市場開拓を図る計画です。

(ア) クラウド連携市場

企業で進展している情報システムのクラウド化において、データ連携基盤は新たにクラウド連携の基盤としての用途も大きな成長が期待されています。「ASTERIA」シリーズは、クラウドの課金形態に即した月額課金モデル「サブスクリプション」の販売を開始し、中期的に売上収益の安定化に貢献できる製品に成長させてまいります。

(イ) フィンテック連携市場

フィンテックの進展において、データ連携とブロックチェーンによる価値移転、自律的契約履行は中長期的に大きな市場に育つと見込まれています。このような市場において、「ASTERIA」シリーズだけでなく、新製品においてもブロックチェーンやフィンテック連携の機能やサービスを提供していくことが重要であり、各種アダプターや連携機能の研究開発を進めてまいります。

(ウ) IoT連携市場

IoTは、大きな市場拡大が見込まれています。企業におけるIoT活用のためには、機器連携、クラウド連携、システム連携が重要であり、これは当社の得意とする領域でもあるため、IoT連携における市場開拓を進めてまいります。当連結会計年度においては、2017年2月にIoT対応モバイルアプリ開発基盤「Platio」（プラティオ）の販売開始に続き、2017年6月にエッジ型IoTをノン・プログラミングで実現する「Gravio」（グラヴィオ）の販売を開始いたしました。

④ ブロックチェーン技術の普及

当社は、フィンテックの中核技術であるブロックチェーンと「ASTERIA」との接続アダプターを通じ、さまざまな業種におけるブロックチェーンの適用を推進し、「ASTERIA」シリーズを拡販してまいります。ブロックチェーン技術は金融業界だけでなく、幅広い分野で応用できる技術と注目されております。このような新技術が幅広く活用されるためには、市場における新たな技術の普及促進、啓発活動が課題となります。

⑤ 海外市場への展開

当社グループは、設立時より海外に通用するソフトウェアの開発と提供を目指しております。特に世界的にプラットフォーム（技術基盤や販売環境）が統一されているネットサービスにおいては、積極的に海外展開を行っています。当社グループのソフトウェアは、日本語、英語、中国語の3ヶ国語で開発していますが、多言語展開を含めた海外市場への取り組みが引き続き重要な課題であると認識しております。

⑥ 成長のための人材の強化

「ASTERIA」や「Handbook」の顧客企業数が増え、ターゲットとなる業種業態も幅が大きく広がっています。また、今後マルチプロダクト／サービス化、グローバル化により様々なターゲット分野における成長をより確固たるものにするために、開発、マーケティング、営業、管理などの各職務において優秀な人材をタイムリーに採用することが重要な課題となっており、グローバル化の強化の為に、日本国籍以外の人材採用を積極的に行っております。

また、グローバルビジネスを展開する上で必要な海外の法的リスクに関する研修を充実し、グローバル人材を育成することが重要であると認識しております。

(5) 重要な組織再編等の状況

当社は、2017年4月20日に企業のウェブやアプリケーション等のデザインを作成するデジタル・デザインのサービスを提供しているThis Place Limited（本社：英国ロンドン市）の株式を100%取得し、子会社化いたしました。

(6) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループの主な事業内容は以下のとおりであります。

- ① コンピュータソフトウェアの開発と販売
- ② コンピュータソフトウェア及びその周辺機器・関連機器の輸入、輸出とその販売
- ③ コンピュータに関するコンサルティング
- ④ インターネットを使用した情報サービス
- ⑤ コンピュータソフトウェアの活用に関する教育ならびにセミナーの開催
- ⑥ デジタル・デザインに関する制作とコンサルティング
- ⑦ 前各号に付帯する一切の事業

(7) 主要な営業所 (2018年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

営 業 所	所 在 地
本 社	東京都品川区
支 社	大阪市北区

② 子会社

子 会 社	所 在 地
亿福天（杭州）信息科技有限公司	中華人民共和国
Infoteria America Corporation	アメリカ合衆国
櫻楓天（上海）貿易有限公司	中華人民共和国
Infoteria Hong Kong Limited	中華人民共和国香港特別行政区
Infoteria Pte. Ltd.	シンガポール共和国
This Place Limited	グレートブリテン及び北アイルランド連合王国
This Place Inc.	アメリカ合衆国

(8) 使用人の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況 120 (5) 名 (前期比44名増 (1名減))

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前期末と比べて、44名増加しましたのは、主に2017年4月20日付けでThis Place社 (本社: 英国ロンドン市) を連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人数

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
74名 (4名)	8名増 (2名減)	38.84歳	7.33年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000千円

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2018年3月19日開催の取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第17回及び第18回新株予約権の発行を決議し、2018年4月11日に発行価額の総額の払込は完了しております。

調達する資金の額は、払込金額の総額1,472,360千円、発行諸費用の概算額12,000千円、差引手取概算額1,460,360千円となっております。

また、2018年4月30日までの間に大和証券株式会社保有する第三者割当による行使価額修正条項付第17回新株予約権の一部に権利行使があり、新株予約権の振替額73千円を含めて資本金6,929千円、資本準備金6,929千円が増加いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 44,600,000株
- ② 発行済株式の総数 17,480,165株(自己株式535,141株を含む)
- ③ 株主数 12,693名(前期末比1,441名増加)
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
平野洋一郎	2,040,000株	12.04%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,430,800	8.44
北原淑行	958,000	5.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	680,000	4.01
パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社	550,000	3.25
株式会社ミロク情報サービス	528,000	3.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	305,800	1.80
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	211,100	1.25
古谷和雄	177,000	1.04
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託B口)	126,100	0.74

- (注) 1. 当社は自己株式535,141株を保有しておりますが、上記の表には記載していません。
 2. 持株比率は自己株式(535,141株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し、交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**

2016年8月18日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権
第16回新株予約権

新株予約権の総数	4,412個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式441,200株 (新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり427円
新株予約権の払込期日	2016年9月5日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	1株につき1,700円(注1)
新株予約権の行使期間	2016年9月6日から2018年9月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	(注2)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない
割当先	UBS AG London Branch

- (注) 1. 第16回新株予約権に関して、行使価額は、割当日の翌取引日(2016年9月6日)以降、第16回新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が1,700円(以下「下限行使価額」といい、第16回新株予約権の発行要項第11項の規定を準用して調整されます。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。
2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2018年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平野洋一郎	CEO (最高経営責任者)
取締役	五味廣文	西村あさひ法律事務所 顧問 株式会社ミロク情報サービス 社外取締役 SBIホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	田村耕太郎	Milken Institute, Asia Fellow
取締役	Anis Uzzaman	Fenox Venture Capital General Partner & CEO
常勤監査役	赤松万也	
監査役	尾崎常行	
監査役	小口光	西村あさひ法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役のうち、五味廣文氏、田村耕太郎氏及びAnis Uzzaman氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、赤松万也氏及び小口光氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役 赤松万也氏は、日本電気株式会社での業務を通じて培われた企業人としての幅広い経験と見識に加え、日本電気株式会社での監査役室長、NECソリューションイノベータ株式会社常勤監査役として海外子会社、関連会社を含めた監査の経験と見識を有しております。
4. 監査役 尾崎常行氏は、永年にわたり財務・経理業務の経験を重ね、当社の取締役管理部長などを経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 小口光氏は、西村あさひ法律事務所において弁護士としての豊富な知識と経験を持ち、また同法律事務所のベトナム統括パートナーとして日本法人等の海外展開等のアドバイス経験を有するものであります。
6. 当社は、取締役 五味廣文氏、田村耕太郎氏、監査役 赤松万也氏及び小口光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役 田村耕太郎氏、Anis Uzzaman氏、監査役 小口光氏が兼職している法人等と当社との間には特別の関係はありません。
8. 取締役 五味廣文氏が、社外取締役を務める株式会社ミロク情報サービスとの間には、当社製品の販売に関する取引等がありますが、同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしております。また、同氏が、社外取締役を務めるSBIホールディングス株式会社との間には特別の関係はありません。
9. 監査役 小口光氏は、2018年5月24日に開催予定のDCMホールディングス株式会社の定時株主総会において、同社の社外監査役に選任され、就任の予定です。当社と同社との間には特別の関係はありません。

10. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
11. 井上雄二氏は、2017年6月24日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 （う ち 社 外 取 締 役）	4名 (3)	17,049千円 (7,200)
監 （う ち 社 外 監 査 役）	4名 (3)	11,700千円 (9,300)
合 計	8名	28,749千円

- (注) 1. 当社は、取締役の使用人分給与はありません。
2. 上記の報酬は、株主総会で定められた年額報酬額内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。
3. 上記には、2017年6月24日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）の在任中の報酬を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
取締役 五味 廣文	当事業年度開催の取締役会14回のうち全回に出席しております。	金融庁長官をはじめとしてわが国の金融政策に長期間携わり、近年は法律事務所のアドバイザーとして培った豊富な経験と幅広い見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 田村 耕太郎	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席しております。	メディア企業の経営や国会議員として国政に携わることで培った豊富な経験と幅広い見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 Anis Uzzaman	当事業年度開催の取締役会14回のうち全回に出席しております。	シリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルのCEOで、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
常勤 監査役 赤松 万也	当事業年度開催の取締役会14回のうち全回に、監査役会14回のうち全回に出席しております。	日本電気株式会社での業務を通じて培われた企業人としての幅広い経験と見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。

氏 名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
監査役 小 口 光	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に、監査役会14回のうち13回に出席しております。	弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。

(注) 取締役会は、上記のほか、会社法第370条に定める書面決議を2回行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,950千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,450千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役会、関係部門及び会計監査人から必要な情報を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるThis Place Limitedについては、Grant Thornton UK LLPの監査を受けております。
4. 上記当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が含まれております。
5. 当社は、会計監査人に対し、国際財務報告基準（IFRS）に係る研修等の対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

I. 業務の適正を確保するための体制

当社が、会社法第362条第5項に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」という）として、取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

なお、本決議事項は、経営環境の変化等に対応して、定期的かつ継続的に見直しを実施するものとしており、2018年4月13日取締役会決議により、内容を改定しております。

(1) 基本方針策定に当たっての考え方

当社は、「発想と挑戦」、「世界的視野」、「幸せの連鎖」という3つの経営理念を基に、世界中に価値を提供する企業となるべく挑戦を続けています。当社は、この経営理念の下、企業価値の向上に向けて、業務執行の透明性、公正性及び効率性を確保し、コーポレート・ガバナンスを充実させ、実効性のある内部統制システムを整備するため、次のとおり基本方針を定めるものとします。

(2) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス体制に係る規程を整備し、取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、コンプライアンスの教育等を行い、内部統制部門がコンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役に報告するものとします。
- ②当社は、社外取締役の招聘により、取締役会の経営監視機能を強化し、経営の透明性と公正性の確保を図っております。
- ③当社取締役会の諮問機関としてアドバイザリーボードを設置し、社外有識者から様々な助言・提言を頂き、それらを当社グループの経営全般に役立てています。
- ④当社における法令違反行為の通報に関する規程を定め、社内外に通報窓口を設置しております。また、通報を行ったことを理由として、通報者に不利益な取り扱いを行わないものとします。
- ⑤反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たないものとし、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をすることとしております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他の重要な会議の議事録、取締役の職務執行に係る文書等の記録については、法令及び社内規程に基づいて保存し管理しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部門において対応するとともに、必要に応じて全社的な意思決定機関で審議しております。主管部門は、事業に関連する他の部門を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図るものとします。
- ②新たに生じた重要なリスクについては、適時に取締役会を開催し、すみやかに対応責任者を定めるものとします。
- ③内部統制部門は、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に代表取締役に対してリスク管理に関する事項を報告するものとしております。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会の運営に関する規程を定め、原則として毎月開催する他、必要に応じて機動的に開催することとしております。
- ②取締役会の決議により、一定分野の業務執行を担当する執行役員を選任しております。執行役員は、取締役会で決定した当社の方針及び取締役社長の指示の下に業務を執行します。
- ③取締役会は、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等に基づいて各担当取締役の担当を明確化するとともに、事業計画において取締役、使用人が共有する目標を定め、この浸透を図るとともに目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な目標達成の方法を定めております。また、取締役会は、目標の達成程度の評価を通じて、執行状況を監督することとしております。
- ④業務執行に関する意思統一を図るため、グループ経営委員会及び経営会議をおき、各々原則として毎月1回開催することとしております。
- ⑤ITの適切な利用を通じて経営の効率化とリスク管理の両立を図っております。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理規程等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。
- ②財務報告に係る業務プロセスは、各部門による整備・運用状況の自己点検により、適切な内部統制の維持を図っております。

(7) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ各社の事業に関して責任者を任命し、任命された担当者は、それぞれの職務分担に従い、法令順守体制、リスク管理体制を構築し、グループ会社の経営管理を実施します。
- ②取締役及び使用人の子会社へ派遣を通じ、子会社において適切な内部統制システムの構築を図っております。
- ③子会社の管理は、子会社の自主性を尊重しつつ、経営上の重要な事項については、事前の報告を義務づけ、当社と子会社で協議しております。このうち、一定の事項については、取締役会の付議事項としております。また、経営内容を把握するため定期的な報告を求めています。
- ④グループ各社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らして適切なものとし、ます。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①内部統制部門所属の使用人が監査役職務を補助するとともに、監査役の求めにより、監査役職務を補助する使用人として適切な人材を配置することとしております。
- ②監査役に必要な命令を受けた使用人は、その命令を誠実に履行するものとし、取締役その他の指揮命令を受けないものとしております。
- ③監査役職務を補助する使用人の人事異動については、監査役会の意見を尊重し決定するものとし、ます。

(9) 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、当社及び当社グループにおける重大な法令・定款違反、不正行為、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役に報告することとしております。
- ②監査役への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて必要な都度遅滞なく行うこととしております。
- ③当社及び当社グループの取締役、執行役員、使用人及び業務を執行する者は、監査役が業務執行に関する事項の報告を求めた時には、これに協力するものとし、ます。
- ④監査役に報告を行ったことを理由として、報告者に不利益な取り扱いを行わないものとし、ます。
- ⑤監査役は、内部監査担当及び会計監査人と定期的に情報交換を実施するほか、監査役会に取締役の出席を求め、取締役の業務執行状況について報告を受けております。

(10) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもち、取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の整備をすることとしております。
- ②監査役は、取締役会に加えて経営会議等の重要な会議にも出席し、必要に応じて意見を述べることにしております。
- ③監査役が、その職務の執行について費用の前払等を請求した場合は、会社は、監査役の職務の執行に必要でないと認められるときを除き、これを拒否しないこととしております。

II.業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

当社は、毎年、内部統制システムの整備に関する基本方針について関連法令の改定や内外環境の変化等を踏まえて、見直しの要否を検討しております。当事業年度においては、2018年4月13日開催の当社取締役会の決議により内部統制システムの整備に関する基本方針及び重要な社内規程の一部改定を行い、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

(1) 取締役の職務執行について

当社は取締役会を毎月開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役も含めた全役員が取締役会に出席しております。また、取締役会の他、経営会議及びグループ経営委員会を各12回ずつ開催し、業務執行に関する重要事項を協議し、当社及びグループ会社の業務執行の監督を行いました。

(2) 監査役の職務執行について

当社は監査役会を毎月開催するとともに、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、代表取締役、会計監査人及び内部監査部門との定期的な情報交換等を通じ、取締役の業務執行、内部統制の整備並びに運用状況を監督しております。

(3) リスクに対する取組の状況

当社は、定期的リスクマネジメント委員会を開催し、経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、その対応を検討するとともに、リスクに関する情報共有及び管理を徹底しております。

内部監査については、内部監査部門が内部監査計画に基づき、業務執行の適正性や法令等の適合状況についての内部監査を実施しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から内部留保の充実に重点を置くとともに、業績に裏付けられた株主の皆様への利益還元も積極的に行っていくことを基本方針としております。

また、2018年3月31日を基準日とする剰余金の配当（期末配当）につきましては、2018年5月11日開催の取締役会において、1株当たり6円00銭の期末配当（普通配当4円00銭および記念配当2円00銭）を行うことを決議いたしております。

（注）本事業報告中の記載金額については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	4,643,799	【流動負債】	1,128,623
現金及び現金同等物	4,219,277	借入金	100,000
営業債権及びその他の債権	295,830	営業債務及びその他の債務	145,839
棚卸資産	78,952	未払法人所得税等	201,952
その他の流動資産	49,740	その他の流動負債	680,832
【非流動資産】	2,915,845	【非流動負債】	797,407
有形固定資産	93,551	引当金	19,337
のれん	1,383,073	繰延税金負債	92,424
無形資産	220,701	その他の金融負債	685,450
持分法で会計処理されている投資	110,321	その他非流動負債	196
その他の金融資産	998,640	負債合計	1,926,030
その他の非流動資産	109,560	資 本 の 部	
資産合計	7,559,644	資本金	2,268,414
		資本剰余金	2,492,725
		自己株式	△247,084
		その他の資本の構成要素	181,722
		利益剰余金	937,838
		親会社の所有者に帰属する持分合計	5,633,615
		資本合計	5,633,615
		負債及び資本合計	7,559,644

連 結 損 益 計 算 書

(2017年 4 月 1 日から)
(2018年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上収益	3,109,710
売上原価	932,210
売上総利益	2,177,500
販売費及び一般管理費	1,595,890
その他の収益	5,947
その他の費用	10,362
営業利益	577,195
金融収益	5,296
金融費用	133,788
持分法による投資損失	4,855
税引前当期利益	443,849
法人所得税費用	246,851
当期利益	196,998
当期利益の帰属	
親会社の所有者	196,998
当期利益	196,998

連結持分変動計算書

(2017年 4 月 1 日から)
(2018年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			合計
				在外 活換	営業 差額	その 利益 公正 なる	
2017年4月1日時点の残高	1,138,467	1,047,486	△66,251		6,779	△22,163	△15,384
当期利益	-	-	-		-	-	-
その他の包括利益	-	-	-		152,677	73,944	226,620
当期包括利益合計	-	-	-		152,677	73,944	226,620
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,129,947	1,129,947	-		-	-	-
自己株式の取得	-	-	△211,391		-	-	-
自己株式の処分	-	-	30,559		-	-	-
自己株式処分差益	-	133,318	-		-	-	-
配当金	-	-	-		-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	181,974	-		-	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	-	-	-		-	△29,515	△29,515
所有者との取引額合計	1,129,947	1,445,239	△180,832		-	△29,515	△29,515
2018年3月31日時点の残高	2,268,414	2,492,725	△247,084		159,456	22,266	181,722

	親会社の所有者に帰属する持分		資本合計
	利益剰余金	合計	
2017年4月1日時点の残高	769,236	2,873,553	2,873,553
当期利益	196,998	196,998	196,998
その他の包括利益	-	226,620	226,620
当期包括利益合計	196,998	423,618	423,618
新株の発行 (新株予約権の行使)	-	2,259,894	2,259,894
自己株式の取得	-	△211,391	△211,391
自己株式の処分	-	30,559	30,559
自己株式処分差益	-	133,318	133,318
配当金	△57,911	△57,911	△57,911
株式に基づく報酬取引	-	181,974	181,974
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	29,515	-	-
所有者との取引額合計	△28,396	2,336,443	2,336,443
2018年3月31日時点の残高	937,838	5,633,615	5,633,615

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	3,120,252	【流動負債】	1,163,734
現金及び預金	2,933,947	買掛金	29,671
売掛金	140,649	短期借入金	100,000
前払費用	23,962	未払金	83,161
繰延税金資産	12,097	未払費用	450,591
その他	9,597	未払法人税等	83,870
【固定資産】	3,249,763	未払消費税等	34,359
(有形固定資産)	63,689	前受金	364,586
建物	47,547	預り金	14,314
工具器具備品	16,142	その他	3,182
(無形固定資産)	66,768	【固定負債】	105,032
商標権	3,886	資産除去債務	14,085
ソフトウェア	59,472	繰延税金負債	90,750
ソフトウェア仮勘定	3,368	賞与引当金	196
その他	42	負債合計	1,268,765
(投資その他の資産)	3,119,305	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,086,371	【株主資本】	4,887,829
関係会社株式	1,832,905	資本金	2,268,414
関係会社出資金	19,881	資本剰余金	2,355,435
関係会社長期貸付金	96,216	資本準備金	2,179,009
敷金保証金	63,908	その他資本剰余金	176,426
長期前払費用	14,548	利益剰余金	499,632
その他	126,950	その他利益剰余金	499,632
貸倒引当金	△121,475	繰越利益剰余金	499,632
資産合計	6,370,015	自己株式	△235,651
		【評価・換算差額等】	211,536
		その他有価証券評価差額金	211,536
		【新株予約権】	1,884
		純資産合計	5,101,249
		負債純資産合計	6,370,015

損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,811,274
売上原価	375,868
売上総利益	1,435,406
販売費及び一般管理費	1,582,320
営業損失	146,914
営業外収益	
受取利息	1,081
受取配当金	4,354
業務受託料	4,200
投資事業組合に係る運用利益	4,995
その他	1,947
営業外費用	
支払利息	1,458
為替差損	7,331
社債償還損	2,617
その他	1,924
経常損失	143,666
特別利益	
投資有価証券売却益	40,786
特別損失	
投資有価証券評価損	58,886
関係会社株式評価損	25,928
税引前当期純損失	187,694
法人税、住民税及び事業税	102,367
法人税等調整額	△5,049
当期純損失	285,012

株主資本等変動計算書

(2017年 4月 1日から
2018年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 準 備 本 金	そ の 他 本 金	資 剰 余 本 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	1,138,467	1,049,062	43,108	1,092,169	842,556	842,556	△66,251	3,006,940
当 期 変 動 額	-	-	-	-	-	-	-	-
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	1,129,947	1,129,947	-	1,129,947	-	-	-	2,259,894
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△57,911	△57,911	-	△57,911
当 期 純 利 益	-	-	-	-	△285,012	△285,012	-	△285,012
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	△199,959	△199,959
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	-	-	30,559	30,559
自 己 株 式 処 分 差 益	-	-	133,318	133,318	-	-	-	133,318
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	1,129,947	1,129,947	133,318	1,263,265	△342,923	△342,923	△169,400	1,880,889
当 期 末 残 高	2,268,414	2,179,009	176,426	2,355,435	499,632	499,632	△235,651	4,887,829

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	102,752	102,752	11,678	3,121,371
当 期 変 動 額	-	-	-	-
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	-	-	-	2,259,894
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△57,911
当 期 純 利 益	-	-	-	△285,012
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△199,959
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	30,559
自 己 株 式 処 分 差 益	-	-	-	133,318
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)	108,784	108,784	△9,794	98,989
当 期 変 動 額 合 計	108,784	108,784	△9,794	1,979,878
当 期 末 残 高	211,536	211,536	1,884	5,101,249

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

インフォテリア株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中山 清 美 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石丸 整 行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インフォテリア株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、インフォテリア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

インフォテリア株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中山 清 美 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石丸 整 行 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフォテリア株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月22日

インフォテリア株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 赤 松 万 也 ㊟

監 査 役 尾 崎 常 行 ㊟

監 査 役 小 口 光 ㊟

(注) 監査役のうち赤松万也、小口光は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会 会場ご案内図



■会場

アワーズイン阪急 (ツイン館) 4階

東京都品川区大井一丁目50番5号

■交通のご案内

大井町駅 徒歩1分

【京浜東北線】

中央改札を出て右側(中央西方面①)の階段をご利用ください。

【リんかい線】

改札を出て右側(A2出口)のエスカレーターをご利用ください。

【東急大井町線】

改札口を出て右側にJR線に沿って直進ください。